

令和8年3月

## 脳脊髄液減少症について

静岡県教育委員会  
健康体育課

## 脳脊髄液減少症について

「脳脊髄液減少症」とは

交通事故による頸椎捻挫（おち打ち症）やスポーツ外傷等身体への強い衝撃により、脳脊髄液が漏れ続ける症状をいい、長期にわたり頭痛、頸部痛、めまい、吐き気、視力低下、倦怠感などのほか、集中力、思考力、記憶力の低下など様々な症状を呈する疾患であるとされている。

現在、専門家による研究が行われており、医学的な解明が進められている段階である。



### 学校に求められている対応①

スポーツ外傷等事故が発生した後、児童生徒等に頭痛やめまい等の症状が見られる場合には、安静を保ちつつ医療機関を受診させたり、保護者に連絡して医療機関の受診を促す。

※静岡県内の脳脊髄液減少症に対応可能な病院一覧は、静岡県健康福祉部疾病対策課および教育委員会HPに掲載しています。

### 学校に求められている対応②

入学当初から脳脊髄液減少症の症状を呈しているが、保護者に尋ねても原因不明で治療などを受けたことがない児童生徒の保護者には、「脳脊髄液減少症」という病気があることを伝え、医療機関の受診を勧める。

### 学校に求められている対応③

- 事故後の後遺症として通常の学校生活を送ることに支障が生じているにもかかわらず、まわりの人から単に怠慢である等の批判を受け、十分な理解を得られないなどの事例がある。
- ↓
- 学校関係者は、この病気を理解し、学習面を含め学校生活の様々な面で適切に対応すること。

静岡県健康福祉部疾病対策課作成

### リーフレットと対応可能な病院一覧の活用

The image shows a leaflet titled "脳脊髄液減少症" (Spinal Fluid Reduction Syndrome) and a table of hospitals that can treat it. The leaflet includes sections for "注意!" (Attention!), "安静臥床" (Bed Rest), and "水分補給" (Hydration). The hospital list table has columns for hospital name, address, and phone number.

令和7年度「脳脊髄液減少症」または「脳脊髄液減少症の疑い」と診断されている児童生徒数

(令和7年10月調査)

| 校 種 |                                  | 人 数 |
|-----|----------------------------------|-----|
| 小学生 | 市町立小学校 (義務教育学校小学校段階含む)           | 0人  |
|     | 県立特別支援学校小学部                      |     |
| 中学生 | 市町立中学校 (義務教育学校中学校段階含む)           | 1人  |
|     | 県立高等学校中等部、県立中学校                  |     |
|     | 県立特別支援学校中学部                      |     |
| 高校生 | 市立高等学校                           | 13人 |
|     | 県立高等学校 (全日・定時・通信)<br>県立特別支援学校高等部 |     |
| 合 計 |                                  | 14人 |

(参考) 令和4年度 小学生0人、中学生10人、高校生8人 計18人  
令和5年度 小学生0人、中学生4人、高校生12人 計16人  
令和6年度 小学生0人、中学生2人、高校生9人 計11人

### 脳脊髄液減少症に関する通知

- 平成19年5月  
「学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応について」  
文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課事務連絡
- 平成24年9月5日  
「学校におけるスポーツ外傷等による脳脊髄液減少症への適切な対応について」  
文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課事務連絡
- 平成29年3月21日  
「学校におけるスポーツ外傷等による脳脊髄減少症への適切な対応について」  
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡

#### その他

- 「脳脊髄液漏出症」に対する硬膜外自家血注入療法 (いわゆるブラッドパッチ) は、平成28年度診療報酬改定において保険適用の対象とされた。(適宜、医療機関に相談)
- 学校の管理下における負傷による当該症状の治療で、保険診療の対象となるものについては、独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施する災害共済給付の対象となるので、留意する。